



第34回 定期総会

総会の討論では、「社会保障改革推進法」「T P P」など医療を取り巻く情勢が厳しい中、よりよい医療・介護をめざし、外来・在宅医療の充実で安心の街作りなどにおける協会の役割を指摘する意見がありました。

また今期の特徴的な活動について、担当した役員や会員から具体的な教訓についての発言が相次ぎ、来期の構想や協会に対する要望などが出されました。

活動のまとめと方針

副会長
川瀬 紀夫



社会保障制度改革推進法の具体化許さず

今年八月に社会保障と税一体改革関連法が民自公の三党合意で成立しました。消費増税法案とともに

成立した社会保障制度改革推進法は、国会審議もいまま三党合意の際に持ち出されたものです。この法律はこれからの社会保障制度の考え方を示す理念法としての性格を持っており、社会保障の基本は自助・自己責任とし、国の責任を放棄

する内容や、これまでの国民皆保険を守るという内容に「原則として」という例外があることを意味する表現が盛り込まれました。無保険者を認めるなど、皆保険を崩すことにつながる可能性が懸念されます。

協会では、山家悠紀夫氏の講演要旨や保団連夏季セミナーの参加記を『とやま保険医新聞』で紹介、また一体改革法案の採決に抗議する声明を採択、発表しました。協会は今後も他の医療団体と連携しながら、皆保険を崩す改革推進法の具体化を許さない取り組みを行っていきます。

地域医療充実で安心の街づくりへ

厚労省は一体改革の議論

に合わせ、「二〇二五年に向けての医療・介護の方向性イメージ」を示しました。これには「医療から介護へ」「施設から地域へ」「機能分化の徹底と連携のさらなる強化」といった方向性が示されており、このイメージに沿って医療機関

の講演要旨や保団連夏季セミナーの参加記を『とやま保険医新聞』で紹介、また一体改革法案の採決に抗議する声明を採択、発表しました。協会は今後も他の医療団体と連携しながら、皆保険を崩す改革推進法の具体化を許さない取り組みを行っていきます。

協会では、山家悠紀夫氏の講演要旨や保団連夏季セミナーの参加記を『とやま保険医新聞』で紹介、また一体改革法案の採決に抗議する声明を採択、発表しました。協会は今後も他の医療団体と連携しながら、皆保険を崩す改革推進法の具体化を許さない取り組みを行っていきます。

協会では、山家悠紀夫氏の講演要旨や保団連夏季セミナーの参加記を『とやま保険医新聞』で紹介、また一体改革法案の採決に抗議する声明を採択、発表しました。協会は今後も他の医療団体と連携しながら、皆保険を崩す改革推進法の具体化を許さない取り組みを行っていきます。

協会では、山家悠紀夫氏の講演要旨や保団連夏季セミナーの参加記を『とやま保険医新聞』で紹介、また一体改革法案の採決に抗議する声明を採択、発表しました。協会は今後も他の医療団体と連携しながら、皆保険を崩す改革推進法の具体化を許さない取り組みを行っていきます。



前半の議長に選出された前川副会長

催しました。今回のフォーラムでも富山県や県医師会、県歯科医師会をはじめ、多くの関係団体の協力を得て開催することができました。今後もより良い医療・介護を目指して、様々な方面と連携していきます。

厚労省の方向性イメージでは公的病院の高機能化、診療所の在宅医療が進められる中で、民間病院には地域の中でそれらをつなぐ役割が一層求められています。協会では今期から『とやま保険医新聞』で「地域医療連携室をたすねて」の連載を開始し、地域医療を行う民間病院にスポットを当てて紹介しています。

協会は在宅医療を行う医師・歯科医師を増やす取り組み、多職種との連携を進め、専門知識・技術の発揮や従事者の負担軽減を目指す活動を行ってききました。安心できる街づくりには

当事者が地域の実情や持っている資源に合わせた形で取り組んでいくことが必要です。今期は県民を対象に「高齢終末期の看取りと胃ろう」、リハビリ職種を対象に「高齢期のリハビリ」をテーマにフォーラムを開

近年、医師・歯科医師に占める女性の割合は増加傾向にあり、協会では、女性医師・歯科医師が日々の仕事や家庭での思いを共有し、協会を身近に感じてもらうことをねらいとして、女性部活動を開始しました。今期は『とやま保険医新聞』でウーマンズアイの連載を始め、十月に第一回女性部企画を開催しました。「こんな会を待っていた」、「今後も継続してほしい」との感想が多く寄せられています。来期はさらに交流の輪を広げていくことを目指し、活動内容を具体化し

にはもれなく周知し、活用を呼び掛けていきます。協会は、休業保障再開に合わせ「組織・共済四力年計画」を策定しました。会員であるメリットを実感してもらえように取り組むとともに、会員一人ひとりが未加入の先生に協会のよさを語り、入会を勧める取り組みへのご協力をお願い申し上げます。

集を停止していた休業保障制度が八年ぶりに来春再開できることが確定しました。募集停止期間中に加入年齢を超えてしまった会員も来年の三月・四月の募集期間に限り加入できる特例措置が設けられます。対象者

現在の国の情勢を踏まえ、ご意見等あれば、**井本先生** 新自由主義、構造改革によつて医療崩壊が起り、

い、と話をされた。民主党も自民党もダメといわれる中、第三極として現れたのが日本維新の会。しかし、今回の衆議院選挙の立候補者を選定するメンバーの中心人物は小泉政権時代の構造改革を進めた竹中平蔵氏であること、維新の会はT P P（環太平洋連携協定）に賛成していることをみると本場に日本の医療制度を守ってくれるのかなど危惧をしている。また、日本未来の党は誕生したばかりで、日本の医療制度をどうしたいのかが見えない。そういう中で、理事会では今年成立してしまった社会保障制度改革推進法について議論した。医療保険制度については、実際は改悪を意味する「適正化」という言葉が盛り込まれており、注意して見ていかないと



井本先生

貧困が増え、格差が拡大した中、政治が混乱している。自民党はこりこりだし、マニフェストになかった消費税を上げた民主党にもがっかりという方も多いと思う。今年開催した講演会で中日新聞社社長の小出昭氏は、農耕民族の日本人は平等を重んじるので、競争原理、市場原理には馴染まな

討論

より良い医療・介護をめざす活動

国民は一体改革を誤解している。社会保障が良くなるための増税と受け止めていいるが、現状、社会保障改革というのはほぼ改悪と言えざるを得ない。

国民は一体改革を誤解している。社会保障が良くなるための増税と受け止めていいるが、現状、社会保障改革というのはほぼ改悪と言えざるを得ない。

国民は一体改革を誤解している。社会保障が良くなるための増税と受け止めていいるが、現状、社会保障改革というのはほぼ改悪と言えざるを得ない。

国民は一体改革を誤解している。社会保障が良くなるための増税と受け止めていいるが、現状、社会保障改革というのはほぼ改悪と言えざるを得ない。

国民は一体改革を誤解している。社会保障が良くなるための増税と受け止めていいるが、現状、社会保障改革というのはほぼ改悪と言えざるを得ない。

国民は一体改革を誤解している。社会保障が良くなるための増税と受け止めていいるが、現状、社会保障改革というのはほぼ改悪と言えざるを得ない。



太田先生

実際にどうなるかの具体化は、社会保障制度改革国民会議という十五人の委員で構成される会議で議論されることになる。昔の小泉政権時の経済財政諮問会議のようなもので、諮問機関で結論が出て国会でその結論のまま様々な法案が通る、ということがここ数年の流れや経験から予想できる。

この流れを食い止めるためにどうするか。まずは衆議院議員選挙に対して、先生方一人一人がしっかりと考えて投票することになるかと思う。

消費増税法案が通り現在の5%が三年後には10%に、ゆくゆくはそれ以上に、患者さんは消費税ゼロ%、医療機関は保険診療を行うまでに支払った分は戻ってくる仕組みになっていく。それと同じように、患者さんは消費税ゼロ%、医療機関は保険診療を行うまでに支払った分は戻ってくる仕組みが適当ではないかと思っている。協会としてもゼロ税率を求める取り組みを一層強める必要があるのではないか。



山本先生

という話もあり危機感をお持ちの方も多いのではないかと。民間病院の勤務医でこういう問題は疎いのだが、消費税について最近勉強をする機会があった。保険診療は非課税のため、患者さんは医療機関の窓口で消費税を支払ってはいない。しかし、医療機関は薬剤や医療機器の購入の際に消費税を支払っている。つまり消費税の仕組みから考えると最終消費者は医療機関になっている。では医療機関が一体どれだけ消費税を負担しているのか。個人の診療所で年間約二〇〇万円、病院は規模にもよるが平均二〇〇万円ほど、大きいところでは数億円単位のことだ。消費税が5%から10%になれば単純に考えて負担が倍になるわけで、勤務医でありながら病院経営への危機感を覚える。医療界全体では、社会的弱者といえる患者さんに負担を求めることはおかしいのではないかと、輸出企業は海外で消費税を支払ってもらうことができないので、輸出するまでに支払った分は戻ってくる仕組みになっている。それと同じように、患者さんは消費税ゼロ%、医療機関は保険診療を行うまでに支払った分は戻ってくる仕組みが適当ではないかと思っている。協会としてもゼロ税率を求める取り組みを一層強める必要があるのではないか。